

# 「岐阜市上下水道事業経営戦略（案）」に係る パブリックコメント手続の実施について

## 1 実施概要

### 目的

市民等への説明責任を果たすとともに、市民等が意見を提出する機会を保障することにより、市の意思決定過程における公正性の確保及び透明性の向上を図るため。

### 意見募集期間

令和2年1月1日 ～ 1月31日

### 応募資格

次のいずれかに該当する人

- ・市内在住・在勤・在学の人
- ・市内に事務所・事業所を有する人（法人、その他団体を含む）
- ・本案件に利害関係を有する人

### 公表場所

- ・上下水道事業政策課、市政情報コーナー、市民活動交流センター（メディアコスモス内）、各コミュニティセンター
- ・市ホームページ

## 2 第7回審議会でのご意見を踏まえ、パブリックコメント手続前に行った変更について

No.	該当箇所	変更内容
第6章 経営指標と目標達成に向けた取組		
1	43 頁	<p>検討事項の「ウ 広域化・共同化の検討」について修正</p> <p>&lt;修正前&gt; 効率的な事業実施のため、近隣の事業者との広域化や共同化、市の他の部局との連携等について幅広く検討していきます。</p> <p>&lt;修正後&gt; 効率的な事業実施のため、近隣の事業者との広域化や共同化、市の他の部局との連携等について幅広く、<b>かつ、慎重に</b>検討していきます。</p>
2	45 頁	<p>取組事項に以下を追加</p> <p>ク 補助制度の活用 国等の補助制度に十分な注意を払い、活用可能な補助制度には確実に対応していきます。また、国等に対しては、補助制度の充実等を継続して要望していきます。</p>

### 3 パブリックコメント手続の結果

#### 意見提出数

4通（郵送：1通、電子メール：2通、意見提出フォーム：1通）

#### 意見件数

5件

#### いただいたご意見と岐阜市の考え方について

- ・提出いただいたご意見は、趣旨を損なわない程度に要約しています。
- ・今回の計画とは直接関係がないご意見については、市の考え方を示していません。

No.	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
第6章 経営指標と目標達成に向けた取組				
1	42頁 ほか	<p>大地震等については、約50%の管路を速やかに布設替えしなければならないが、限られた財政と機動力でそれは不可能である。それならば、最優先に病院、高齢者施設、公共施設、学校、保育所等への耐震ルートの確立を関係部局として協議して立てなければならない。市民に対しても、その戦略（優先順位と計画）を明らかにしなければならない。</p> <p>管路に頼らない応急給水体制を整えることも考えなければならない。質・量ともに優れた地下水を持つ岐阜市の地域特性を活かし、保健衛生、公園部局との連携・役割分担で「手押しポンプ井戸」の各地域での設置拡大を求める。</p> <p>上記のような政策を実現し、市民に「安心！水マップ」を作成・配布することにより、安心なまちづくりに貢献されたい。</p>	<p>全ての水道施設を耐震化するには、非常に多くの経費と時間を要します。</p> <p>このため災害拠点病院や避難所等への配水ルート、緊急輸送道路等の布設場所、老朽度などを総合的に検討し、順次、管路の耐震化を実施しております。</p>	無
2	43頁 ほか	<p>水道民営化に強く反対します。</p> <p>参入企業がインフラに責任を持たなくて構わないコンセッション方式での水道民営化は、管理業務の儲かるのところだけを民間企業が行なうこととなります。民間企業は、当然、利益の追求が目的ですから、利益確保のため、水道水の値上げ、水質維持コストの低減を行なうこととなります。しかも、競合が全くいませんので、市民は選択肢がありません。</p>	<p>健全な経営の下で持続的に上下水道事業を運営していくための取組は必要であるため、経済性の発揮や公共の福祉の増進等、公営企業として果たすべき役割に注意しながら、本市に適した官民連携を検討してまいります。現時点でコンセッション方式を導入することは考えておりません。</p>	無

		<p>岐阜市に適した民間活用の検討とあるが、PPP/PFI をインターネットで調べると、フランスやイギリスで既に導入され、その結果、多くの問題点が指摘され、水道再公営化の方向にある。何故岐阜市で検討するのか不可解である。</p> <p>政府が進めるコンセッションによる民間企業への経営権の売り渡しでは、岐阜市の上下水道事業の厳しい状況を打開する展望を失うこととなります。今後とも、公営を堅持し職員の叡智と市民の連携を基本に経営戦略を練られることを期待します。</p> <p>水道民営化、コンセッション方式の導入は絶対にしてはいけません。 欧州先進国の先行事例では、数々の問題が発生し、再公営化した自治体も数々存在するためです。 2019年3月、岐阜市議会の市長答弁を踏襲し、31、32、43頁に「ただし、コンセッション方式は導入しません」と但し書きを入れて下さい。 また、英国等の状況から、PFI も導入してはいけませんと考えます。 施設運転管理業務の民間委託はせず、技術系職員を増やして技術力を継承し、直営を堅持すべきだと考えます。</p>		
3	43 頁 ほか	<p>広域化、共同化については地域の特殊事情があると思うので画一化できないと感じる。</p> <p>広域化については、資材の共同購入は行う方が良いと考えますが、自治体を超えて管路を布設するような広域化は多額の建設費がかかり、料金が高騰し、災害に対しても脆弱となり、財政にとっても住民にとっても負担になると考えます。</p>	健全な経営の下で持続的に上下水道事業を運営していくための取組は必要であるため、広域化について、幅広く、かつ、慎重に検討してまいります。	無

4	45 頁 ほか	有収率向上施策には、配水管だけでなくメーター上流側給水管の構造・質の分析を含めた総合的で緻密な対策を求める。	有収率向上に向け、岐阜市は、「老朽管の布設替え」、「漏水調査と早期修繕」、「配水圧力の調整」のほか、配水管の布設替え時に、併せて給水管の更新を行い整理する等、総合的な対策に取り組んでおります。	無
そのほか				
5	—	国は一般会計から公営企業会計への繰入をしないよう公費投入基準の厳格化を主張していますが、インフラ更新のための繰入を認め、国による建設国債発行により財源を確保し、維持管理費のみ住民の受益者負担とする部分独立採算制にすべきだと考えます。	地方財政法第6条、地方公営企業法第17条の2第2項において、公営企業の経費は、当該企業の経営に伴う収入をもって充てなければならないとされており、建設費も含めた事業費用について、利用者からの料金収入による「独立採算」、利益を受ける方に負担をしていただく「受益者負担」に基づき経営を行うこととされています。 この様な中、岐阜市では今後も維持管理費だけでなく、建設費も含め、「独立採算」「受益者負担」を原則として事業運営を行うため、能率的かつ合理的な事業運営に努めておりますが、必要な費用の一部について、一般会計から繰入をしているほか、建設改良について国庫補助を活用し事業経営を行っているところです。	無

#### 4 パブリックコメント手続における意見以外で行った変更について

No.	該当箇所	変更内容
第3章 水道事業と下水道事業の現状と課題		
1	7頁 8頁 9頁	施設の耐震性について、基準等を精査し、一部修正しました。
第5章 投資計画及び財政計画		
2	34頁	より分かりやすい表現に修正しました。  <修正前> 更新基準の見直しにより、 <修正後> 施設の実使用年数や重要度に応じた更新基準の見直しにより、
第6章 経営指標と目標達成に向けた取組		
3	42頁	施設の耐震性の基準の精査に伴い、経営指標のうち、水源地の耐震化率の現況及び令和11年度達成目標を修正しました。  <修正前> 現況：43.9% 達成目標：79% <修正後> 現況：52.3% 達成目標：88%
4	44頁 46頁 47頁	達成目標の凡例を追加しました。
参考資料 用語の説明		
5	55頁	施設利用率の算出式について、水道と下水道を分けて標記するよう修正しました。
そのほか		
—	—	字句や体裁等を修正、調整しました。